

平成26年度 府中市教育委員会の教育目標

府中市教育委員会は、人間尊重の精神を基調とし、家庭・学校・地域社会の緊密な連携のもとに、社会全体で子供たちの「生きる力」を育み、知・徳・体のバランスのとれた「心豊かでたくましい子供」を育成する教育を推進する。

また、府中市の歴史・文化・伝統を学び、継承・発展させるとともに、生涯にわたって主体的な学びの機会を保障して、その学習の成果が適切に評価される生涯学習社会の実現を目指す。

そのために、学校教育と生涯学習の強力な連携を図り、府中市の教育ビジョンである、「第2次府中市学校教育プラン」及び「第2次府中市生涯学習推進計画」等を推進する。

府中市教育委員会の基本方針

府中市教育委員会は、「教育目標」を実現するため、次の「基本方針」に基づき、総合的に実効性のある教育施策を推進する。

基本方針 1 人権尊重の教育の推進

すべての子供や大人が、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、教育活動全体を通して、あらゆる偏見や差別をなくし、一人一人がかけがえのない人間として尊重されるよう人権尊重の教育を推進する。

- (1) 人権尊重の理念のもとに、すべての市民が学校教育や社会教育等を通じて、様々な人権課題への理解と認識を深め、相互に支え合う社会の実現を目指す教育を推進する。
- (2) 社会生活の基本的なルールを身に付け、法及び社会のルールを遵守することで、規範意識を醸成するとともに、思いやりの心や他者の人権を尊重する態度を育てる教育を推進する。
- (3) すべての教育活動を通じて「命の大切さと思いやり」や「自由と規律」など、豊かな人間性を培う道徳教育の一層の充実を図る。また、郷土府中の歴史と文化に根ざした道徳資料集等の活用を図り、道徳の時間を充実させるとともに、道徳授業地区公開講座を開催し、授業を積極的に地域に公開するなど、家庭や地域とより一層の連携を進めながら「心の教育」の充実に努める。
- (4) 「暴力やいじめは人間として絶対に許されない行為である。」という基本認識を徹底し、学校・家庭・地域と教育委員会が一体となって、明るく心豊かな学校生活の実現に努める。

基本方針 2 豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進

社会の変化に主体的に対応して成長できるよう、基礎的・基本的な知識・技能の習得と自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力等の資質・能力の育成を重視して、個性を生かし創造力を伸ばし、生きる力を育む教育を推進する。

- (1) 各学校が創意ある教育課程を編成し、組織的・計画的に教育活動を推進して特色ある学校づくりに努め、個性や創造力の伸長を図る。
- (2) 「授業改善推進プラン」を活用した指導法の工夫・改善や少人数による指導等の個に応じた指導を積極的に推進し、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図る。また、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むため、学習指導要領の趣旨に基づいた言語活動の充実に努める。
- (3) 興味・関心や分かる喜びを重視し、学習意欲の向上を図るとともに、家庭との緊密な連携

- のもと、望ましい学習習慣の定着を図る。
- (4) 体験的な学習や問題解決的な学習を重視するなど、教育内容や方法の改善に努めるとともに、一人一人の個性や能力の伸長を図り、自己の確立を目指す指導の充実に努める。
 - (5) 幼児・児童・生徒が将来、社会的・職業的に自立し、自分らしい生き方を実現するために必要な基盤となる能力や態度を育むため、職場体験等の体験活動を充実したキャリア教育を推進する。
 - (6) 幼児・児童・生徒が、その能力・特性等を十分に伸ばして成長・発達していけるよう、個々の教育ニーズに応じたきめ細かな指導を展開する等、特別支援教育の充実に努める。
 - (7) 地域にある自然や教育資源を活かしながら地域学習を推進したり、世界の人々や文化にふれる機会の充実に努めたりしながら、郷土の歴史や伝統文化を学び、我が国や郷土を愛する心情を育む。
 - (8) 本市の特色である文化財や博物館、美術館、図書館等の恵まれた文化施設を積極的に活用し、体験的な学習機会の充実に努めるとともに、情操教育の充実に努め、豊かな想像力、創作力を育む。
 - (9) ネット犯罪の加害や被害に巻き込まれないための知識を身に付けるとともに、インターネットの適切な使用方法を指導する情報モラル教育を行う。
 - (10) 小学校における外国語活動については、積極的なコミュニケーションを通じて、言語や文化について体験的な理解をより一層深めるとともに、中学校における外国語の学習につながるコミュニケーション能力の素地を養うように努める。
 - (11) 校種間の円滑な接続を推進し、学校生活へのよりよい適応を図るため、幼稚園、小学校及び中学校の連携の充実に努める。特に小・中学校については、9年間の「学び」と「育ち」の両面において系統性と継続性を重視し、小・中連携、一貫教育の推進により各小・中学校における指導方法や事例研究の共有化を図る。

基本方針 3 健全育成の推進と社会貢献の精神の育成

家庭・学校・地域社会の緊密な連携のもとに、子供たちの心身の調和的発達を促すとともに、社会の一員としての自覚を高め、社会に貢献しようとする精神の育成を図る。

- (1) 権利と義務を重んじ、思いやりの心や規範意識が実際の行動につながるよう、セーフティ教室の開催等を通じて、問題行動を防止し犯罪から身を守る教育の充実に努める。
- (2) 家庭や地域社会と連携しながら、セカンドスクール、職場体験、ボランティア活動等の自然体験や交流活動等を通して社会に適応する能力を育む。
- (3) 個々の発達段階や特性等に配慮しながら、性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることを理解させる。また、薬物乱用防止に対する関心を高め、理解を深めさせるとともに、的確に対応できる実践力を身に付けさせる。
- (4) 家庭や関係機関との密接な連携を図るとともに、学校における教育相談機能の充実に努め、不登校をはじめとする幼児・児童・生徒の多様な健全育成上の課題に対応する。
- (5) 学校の教育活動全体を通じて意図的・継続的に体力・運動能力の向上、基本的な生活習慣、望ましい食習慣の確立や食に対する知識等、ヘルスプロモーションの理念に基づいた健康の保持増進を図るとともに、積極的に家庭、地域との協力・連携を強化し、実効性のある心と体の健康づくりを推進する。
- (6) 災害等に対して、自他の生命を守り、身近な人を助け、さらに地域に貢献できる人材を育てる防災教育を進めるとともに、防災訓練や避難訓練を関係諸機関及び地域住民との協力により行うなど、非常時における学校と他の組織間との連携を深める。
- (7) 校内の組織的な対応を工夫するとともに、小・中連携した生活指導を充実し、小・中連携の日等を通じて、9年間を通じた健全育成の推進を図る。
- (8) 環境教育の推進を図り、児童・生徒が地球温暖化をはじめとする様々な環境問題に関心を

もち、自ら解決に向けた持続可能な行動をとることができる力を育てる。

- (9) 同じ興味や関心をもつ児童・生徒が自主的、自発的に参加して行われるクラブ活動や部活動においては、学校の教育活動の一環であることを踏まえて、年間を通じた計画的な指導の充実を図るとともに、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感を育てる。

基本方針 4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進

時代の要請や市民の期待に応える教育を充実し、家庭・学校・地域社会との協働とすべての市民の教育参加を進めていくために、市民感覚と地域の特性を重視した教育行政を展開し、地域のコミュニティの核としての学校づくりを推進する。

- (1) 学校と家庭・地域社会が双方向に活性化を目指す府中版コミュニティ・スクールを実施し、スクール・コミュニティ協議会の充実・発展を図るとともに、地域の中の豊かな経験や優れた知識・技術をもつ人材を、学校支援ボランティアとして活用し、保護者や市民の参画による地域と共にある学校づくりをより一層推進する。
- (2) 学校教育の改善を図り、学校の自主性・自律性の確立と校長のリーダーシップの発揮を支援するため、第三者評価や関係者評価等の学校評価を積極的に活用して教育活動の取組みや成果等を評価・検証する体制づくりを推進する。
- (3) OJTを活用した人材育成を推進するとともに、ライフステージに応じた教師力の向上を図り、組織的・機能的な学校経営をより一層推進し、教育体制の充実を図る。
- (4) 教育の出発点である家庭教育を支援するため、保護者等に対する学習機会の提供を充実させ、学校と家庭が連携して児童・生徒の健全な成長を図る。
- (5) 地域の特性を生かし、質の高い教育が提供できるよう、「ふるさと府中」を愛し、確固たる教育理念と児童・生徒観をもつ人間性豊かな教員を養成する。
- (6) 郷土の森博物館をはじめ、ふるさと府中歴史館、美術館、図書館、生涯学習センター、スポーツ施設等の積極的な活用に重点を置くとともに、教育活動において、地域に残る歴史的遺産、地域の施設や経験豊かな人材等多様な教育資源の有効活用の推進に努める。

基本方針 5 多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充

いつでも、どこでも、だれでもが生涯にわたって学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動に気軽に参加でき、より豊かで主体的な学習活動が展開できるよう、学習活動の場、多様な学習機会と情報提供の充実を図る。

- (1) 市民がそれぞれのライフステージに合わせて自主的な学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動がしやすい環境づくりを推進するとともに、生涯学習情報提供の充実を図る。
- (2) 生涯学習、社会教育に関する事業の充実を図るとともに、市民の自主的な学習活動の成果の発表の場として、生涯学習フェスティバルの充実を図るとともに、市政施行60周年記念事業の一つとして「市民文化の日（仮称）」と称し、博物館や美術館等で事業を実施するほか、芸術文化に親しみやすい環境づくりを拡充する。
- (3) 平成26年度を初年度とする「府中市スポーツ推進計画」に基づき、多くの市民が積極的にスポーツ活動に参加し、豊かなスポーツライフを営むことができるよう、スポーツやレクリエーション事業の充実を図るとともに、市民の自主的な活動を支援する。
- (4) 古代に武蔵国の国府所在地だった府中市の長い歴史の中で培われてきた有形・無形の文化

- 財を保存、活用して未来に継承することにより、「ふるさと府中」の意識の醸成を図る。
- (5) リニューアルされる郷土の森博物館常設展示室が、教育資源として効果的に活用できるよう、学校との連携を図っていく。
 - (6) 平成26年度開催予定の「ミレー展」など優れた芸術に親しむことのできる美術鑑賞の機会の充実を図るとともに、美術の学習、創作及び発表を支援する教育普及事業の推進に努める。
 - (7) 生涯学習を支える地域の情報拠点として、市民の生活課題解決に役立つ図書館機能の充実を図り、「知の森」としての図書館の事業展開を推進するとともに、引き続き第3期府中市子ども読書活動推進計画に基づき、小・中学校の学校図書館をはじめ家庭、地域との連携を図りながら、子供の読書活動を推進する。

基本方針 6 総合的な地域教育力の向上と「学び返し」の推進

生涯学習活動で培った能力や様々な分野における専門的な知識・技能をもった人材の活用を図るため、ジュニア・ミドル・シニア世代を相互につなぐ学習機会を拡大し、「学び返し」を進める人材の発掘・養成により、地域で生かせるようにする。

※「学び返し」… 本市の生涯学習審議会から提言された造語で、「自ら学んだ知識や技能を、地域やほかの世代に還元する」という意味。

- (1) 子供たちの健やかな成長を支援するため、家庭教育支援事業を推進する。
- (2) 青少年が自主的に活動し、社会参加できる環境づくりを推進する。
- (3) 生涯学習施設、大学、各種学校、及びNPO・ボランティア等、地域の学習資源を生かしながら、市文化施設や各大学との連携講座等を実施し、生涯学習ネットワークづくりを推進する。
- (4) 市民の学習内容や求めに応じた知識や技能を有する市民講師・指導者の派遣を行うために、生涯学習サポーターや地域の担い手（ファシリテーター）等の、人材の発掘や育成を行うとともに、それらを活用するシステムの整備・充実を図る。
- (5) 学習の成果を生かす市民活動を促進するため、ファシリテーター養成講座及びサポーター養成講座を開催するとともに、実行委員会による生涯学習フェスティバルの開催や生涯学習ボランティア企画講座、市民企画講座等、「学び返し」を通して市民との協働の場の整備を図る。
- (6) 市民の自主的な学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動を支援し、コミュニティの輪を広げ、地域社会の活性化を促進する。
- (7) 市民の生涯学習の場やスポーツ・レクリエーション活動の場として学校施設を活用するなかで、単に「学校施設を利用する」から、利用者の有する知識や技能を学校のクラブ活動の場を通じて提供するなど、「学び返し」の理念に基づき「学校運営へ協力する」という意識の転換を図り、地域と学校との協働を進め、双方向の活性化を図る。